

# 平成26年度3月補正予算の概要

防府市

## 1 予算規模等

- 一般会計の予算規模は、10億1,443万9千円の減額で、補正後の予算額は、395億3,610万3千円となっています。

歳入歳出ともに、決算見込みに基づくものを中心とし、歳入では、市税や財産収入の増額等に係る予算を計上するとともに、歳出では、地域創生推進事業や単市道路新設改良事業等に係る予算を計上しています。

- 特別会計の予算規模は、8億4,479万4千円の増額で、補正後の予算額は、374億8,182万8千円となっています。

歳入歳出ともに、決算見込みに基づくものを中心とし、5特別会計で予算を計上しています。

## 2 会計別予算集計表

(単位：千円)

区 分	当初予算額	予算現額	3月補正額	補正後予算額	
一 般 会 計	39,730,000	40,550,542	△ 1,014,439	39,536,103	
特 別 会 計	競 輪 事 業	11,127,537	11,170,087	804,382	11,974,469
	国民健康保険事業	13,543,341	13,886,615	△ 68,073	13,818,542
	索道事業	78,182	59,251	—	59,251
	と 場 事 業	18,570	18,570	—	18,570
	青果市場事業	37,146	35,918	±0	35,918
	駐 車 場 事 業	31,009	33,133	—	33,133
	交通災害共済事業	16,009	20,023	—	20,023
	介 護 保 険 事 業	9,591,152	9,748,612	116,147	9,864,759
	後期高齢者医療事業	1,667,077	1,664,825	△ 7,662	1,657,163
	計	36,110,023	36,637,034	844,794	37,481,828
合 計	75,840,023	77,187,576	△ 169,645	77,017,931	

### 3 一般会計予算款別内訳表

(歳 入)

(単位：千円、%)

款	当初予算額	予算現額	3月補正額	補正後予算額	構成比
1 市 税	16,270,593	16,270,593	773,210	17,043,803	43.1
2 地方譲与税	385,000	385,000	△ 5,999	379,001	1.0
3 利子割交付金	49,000	49,000	△ 7,000	42,000	0.1
4 配当割交付金	56,000	56,000	—	56,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,000	20,000	30,000	0.1
6 地方消費税交付金	1,167,000	1,167,000	—	1,167,000	3.0
7 ゴルフ場利用税交付金	7,900	7,900	△ 1,100	6,800	0.0
8 自動車取得税交付金	42,000	42,000	8,000	50,000	0.1
9 国有提供施設等交付金	211,081	211,081	△ 13,256	197,825	0.5
10 地方特例交付金	79,000	69,122	—	69,122	0.2
11 地方交付税	3,700,000	3,734,182	—	3,734,182	9.4
12 交通安全対策特別交付金	22,000	22,000	—	22,000	0.1
13 分担金及び負担金	589,534	601,801	—	601,801	1.5
14 使用料及び手数料	778,630	778,830	△ 48,360	730,470	1.9
15 国庫支出金	6,052,349	5,758,995	△ 275,875	5,483,120	13.9
16 県支出金	2,806,596	2,987,309	△ 98,186	2,889,123	7.3
17 財産収入	40,769	44,641	34,731	79,372	0.2
18 寄附金	2	5,717	7,045	12,762	0.0
19 繰入金	1,791,719	1,791,719	△ 780,000	1,011,719	2.6
20 繰越金	1	1,595,061	—	1,595,061	4.0
21 諸収入	1,078,126	1,134,591	△ 174,249	960,342	2.4
22 市債	4,592,700	3,828,000	△ 453,400	3,374,600	8.5
歳入合計	39,730,000	40,550,542	△ 1,014,439	39,536,103	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

款	当初予算額	予算現額	3月補正額	補正後予算額	構成比
1 議 会 費	318,682	315,062	△ 6,298	308,764	0.8
2 総 務 費	3,824,522	4,701,611	70,537	4,772,148	12.1
3 民 生 費	15,175,892	15,354,380	△ 212,287	15,142,093	38.3
4 衛 生 費	3,464,979	3,522,395	△ 71,981	3,450,414	8.7
5 労 働 費	73,446	73,359	△ 971	72,388	0.2
6 農 林 水 産 業 費	1,260,024	1,284,395	△ 264,537	1,019,858	2.6
7 商 工 費	1,031,901	1,324,892	△ 188,356	1,136,536	2.9
8 土 木 費	3,990,097	3,868,126	△ 10,299	3,857,827	9.8
9 消 防 費	1,217,255	1,234,121	△ 7,298	1,226,823	3.1
10 教 育 費	5,416,532	4,591,551	△ 107,369	4,484,182	11.3
11 災 害 復 旧 費	1,472	6,794	—	6,794	0.0
12 公 債 費	3,855,197	3,855,197	△ 80,117	3,775,080	9.5
13 諸 支 出 金	1	1	—	1	0.0
14 予 備 費	100,000	418,658	△ 135,463	283,195	0.7
歳 出 合 計	39,730,000	40,550,542	△ 1,014,439	39,536,103	100.0

#### 4 継続費（一般会計）

##### ○ 廃止

西浦小学校改築事業について、事業計画を見直したため、継続費を廃止します。

	款	項	事業名	年度	年割額
補正前	10 教育費	2 小学校費	西浦小学校改築事業	平成26年度	148,131千円
				平成27年度	414,688千円
				計	562,819千円
補正後	同上	同上	同上	—	—

#### 5 繰越明許費

##### ○ 追加

県の補正予算に対応し追加した幼稚園就園奨励費システム改修事業ほか31事業について、繰越明許費を設定します。

##### ○ 変更

事業費の変更に伴い、防災ラジオ整備事業の繰越明許費を変更します。

#### 6 債務負担行為（一般会計）

##### ○ 追加

消費税等の税率引上げに伴う行政情報システム再構築事業の契約の変更や、山口県が行った三田尻中関港の整備に係る費用の分割負担のため、及び、新田小学校と右田小学校に設置しているプレハブ教室の賃貸借期間延長のため、債務負担行為を設定します。

事項	限度額	期間
行政情報システム再構築事業(税・保険料・収納等システム)	19,995千円	平成26年度～平成31年度
三田尻中関港、港湾整備事業負担金(平成25年度事業)	42,465千円	平成27年度～平成55年度
新田小学校第1プレハブ教室賃貸借料	4,202千円	平成26年度～平成29年度
右田小学校プレハブ教室賃貸借料	1,026千円	平成26年度～平成27年度

○ 廃止

公共施設マネジメント事業について、事業の実施手法を見直したため、債務負担行為を廃止します。

	事 項	限 度 額	期 間
補 正 前	公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 事 業	17,600千円	平成27年度～平成28年度
補 正 後	同 上	—	—

7 主要事業等の概要（一般会計）

- ・ 地域創生推進事業 . . . . . P 6
- ・ 単市道路新設改良事業 . . . . . P 7

平成26年度3月補正 主要事業等の概要

地域創生推進事業		【新規】			
まちづくりの大綱区分	自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり	施策体系	6-5-①		
(一般会計補正予算書P45 担当課：総合政策部総合政策課)					
款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 9 企画費			
(単位：千円)					
	事業費	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	市債	その他 一般財源
(補正前)	—				—
(補正額)	10,000				10,000
(補正後)	10,000				10,000
<p><b>【事業説明】</b>            防府市まち・ひと・しごと創生本部に専門部会を設置し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「(仮称)防府市人口ビジョン」及び「(仮称)防府市地域創生総合戦略」の策定に取り組みます。</p> <p>(1)総合戦略調査委託            「(仮称)防府市人口ビジョン」及び「(仮称)防府市地域創生総合戦略」の策定のための基礎調査を行います。</p>					
<p><b>【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】</b>            平成26年11月28日に施行された、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の少子化及び人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国及び山口県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度中に策定します。</p>					
補正事業費の内訳		その他財源の内訳			
・委託料(総合戦略調査委託料)		10,000			

